

令和7年度 事業計画（案）

財団事業の基本理念

三溪園は、明治39(1906)年に実業家・原三溪が、自然や文化財は共有財であるという考えから、自邸を広く一般に公開したことにはじまります。三溪が庭園、そして蒐集した歴史的建造物や美術品を公開したことにより、三溪園は単に行楽の地にとどまらず日本文化の保護や育成・啓発、そして新たな文化の醸成にも大きな貢献をしてきました。本財団では、三溪の遺志、そして三溪園が果たしてきたこうした役割を受け継ぎ、定款に掲げられた次の目的に沿って、三溪園の管理・運営を行っています。

「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」

令和7年度も引き続きこれに基づき、事業を実施します。

令和7年度事業の重点事項

- 1 重要文化財 旧矢筈原家住宅（合掌造り）の大規模修理の着手 → 2ページ 2（7）
- 2 三溪園保存活用計画の検討と策定 → 2ページ 2（3）、5ページ 10
- 3 開園120周年記念事業の企画・検討 → 4ページ 7
- 4 安定的な運営・管理資金確保のための施設利用促進と寄附受入れの推進 → 5ページ 10、11

公益目的事業（予算：709,804千円）

1 庭園および歴史的建造物の公開と、その活用による日本の伝統・文化の紹介

園内に点在する歴史的建造物と四季折々の自然が調和する庭園を公開するとともに、来園の動機を作り、また施設自体や日本の伝統文化、季節感到触れ、親しんでいただくことを目的として、年間を通して催しを行います。また、外部企画などとの連携にも積極的に取り組み、施設の価値・魅力アップを図ります。

（1）園内の季節の花や風物を楽しむ催し

桜ライトアップ	3月28日(金)～4月6日(日) ※21:00閉園
新緑の遊歩道開放	4月12日(土)～5月11日(日)
五月人形展示	4月17日(木)～5月7日(水)
早朝観蓮会	7月19日(土)～8月11日(月・祝)の金・土・日曜、祝日 ※7:00開園
観月会	10月3日(金)～7日(火) ※21:00閉園
紅葉の遊歩道開放	11月21日(金)～12月14日(日)
観梅会	令和8年2月中旬～3月上旬
雛人形展示	令和8年2月中旬～3月上旬
桜ライトアップ	令和8年3月下旬～4月上旬 ※21:00閉園

（2）日本の伝統園芸文化の紹介展示

さくらそう展	4月11日(金)～15日(火)	共催：横浜さくらそう会
さつき盆栽展	5月18日(日)～25日(日)	共催：横浜三溪園皐月会
花しょうぶ展	6月5日(木)午後～8日(日)午前	共催：日本花菖蒲協会
朝顔展	7月27日(日)～31日(木)	共催：横浜朝顔会
菊花展	10月26日(日)～11月24日(月・祝)	共催：横浜菊花会、小菊盆栽芸術協会長生会
盆栽展	令和8年1月上旬～中旬	共催：横浜三溪園皐月会

（3）歴史的建造物の公開

旧矢筈原家住宅（合掌造り）二階の公開 4月下旬～5月上旬
三溪園で楽しむ夏休み―横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開 8月9日(土)～15日(金)
三溪園で過ごすお正月―横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開
令和8年1月1日(木・祝)～3日(土)

（4）その他

俳句展	4月26日(土)～8月25日(月) 共催：横浜俳話会
フォトコンテスト入賞作品展	令和8年1月1日(木・祝)～4月中旬
(ボランティアによる)一日庵茶会	5月、12月
俳句大会	令和8年2月下旬

※不測の事由により、中止・変更する場合があります。

2 庭園および歴史的建造物の維持・管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の各分野の有識者で構成される名勝三溪園整備委員会の指導と助言により、年次計画に基づき、修復・整備を進めます。

- (1) 植栽の整備
植栽整備調査設計に基づき、名勝三溪園整備委員会の指導・助言を受け、園内の植栽整備を行います。
- (2) 大池護岸修理工事
老朽化した大池護岸の一部を修理します。
- (3) 三溪園保存活用計画の検討・策定
令和6年度に名勝三溪園整備委員会の活用検討部会でまとめた三溪園の活用方針に基づき、保存活用計画について検討・策定します。
- (4) 外苑流れ橋修景整備工事
既設配管の経路を変更し、橋の修景整備を行います。
- (5) 内苑流れ橋修景整備工事
腐朽した橋の架け替えおよび既設配管の経路変更による修景整備を行います。
- (6) 蓮池・睡蓮池護岸工事の調査設計
腐朽した護岸の修理や池の浚渫等について調査設計を行います。
- (7) 重要文化財 旧矢筈原家住宅(合掌造り)の大規模修繕
重要文化財第Ⅱ期保存修理事業(対象：旧燈明寺三重塔・旧矢筈原家住宅、工期：6か年)の2か年目として、旧矢筈原家住宅の屋根葺き替え及び耐震補強工事を行います。
- (8) 重要文化財 旧燈明寺三重塔の耐震診断
令和8年度に着手を予定している重要文化財第Ⅱ期保存修理事業の旧燈明寺三重塔の大規模修繕のための耐震診断を行います。
- (9) 園内古建築の整備・修理
屋根の補修や小破修繕および畳替え、建具等の修理等を行います。
- (10) エントランスリニューアル計画の策定
将来のエントランスリニューアル整備のため、基本計画を策定します。

3 原三溪および三溪園に関する美術品、資料等の収集、保存および活用

ゆかりの資料・美術品等を収蔵・展示し、原三溪および三溪園を紹介する拠点である三溪記念館は、建築家・大江宏設計の遺作としても後世に遺すべき貴重な建造物です。

また、合掌造りの民家建築である旧矢筈原家住宅内部では、昭和35（1960）年の移築とともに蒐集された飛騨地方の生活を伝える、1,000点余の貴重な民俗資料群を収蔵・展示しています。いずれも建物、資料ともに良好な状態で保存・公開・活用をしています。

- (1) 美術品等の収集
「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、情報が寄せられた場合には専門分野の有識者で構成する収集委員会を開催し、その収集価値を審議します。
- (2) 所蔵品の整備等
 - (ア) 三溪記念館および収蔵庫の整備
収蔵する美術品等の良好な保存のため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を継続して行うほか、収納棚の整備を行います。

(イ) 所蔵品の整理

未整理資料類のクリーニングおよび整理、リストを作成、また必要に応じて保管箱等を作成します。

(ウ) 所蔵品の修理

経年による劣化や汚れ、破れ、欠失など、展示に耐えられない状態の美術工芸品を必要に応じて修理します。

(3) 三溪記念館の修理・維持管理

文化庁の近現代建造物緊急重点調査事業の対象となっている三溪記念館の建物を、当初の工法や材料を調査・記録し特徴を把握した上で、適切な修理方法を検討・計画します。

(ア) 雨漏りの調査等

豪雨時等に雨漏りが発生する第3展示室前の廊下部分の点検を継続します。

(イ) 収蔵庫前室の湿度管理

湿度の振幅が大きい原因を確認し改善を進めます。

(ウ) 照明改修の準備等

美術館博物館用の蛍光灯が2027年9月末で製造終了になることを見据え、第1展示室のLED化について検討を進めます。

(4) 三溪記念館での展覧会（所蔵品展）の開催

原三溪自筆の書画や関係資料、ゆかりの作家作品・美術工芸品、臨春閣・月華殿の障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、定期的に展示替えを行い所蔵品展を開催します。

(5) 所蔵資料の閲覧・貸出依頼への協力

研究・調査等にとまなう閲覧や他館展覧会等への貸出の依頼に協力します。

4 ボランティア活動の推進

「感動を創る、伝える。」をキャッチフレーズに、美しい庭園や貴重な建造物、創設者・原三溪の事績等を広く伝えるため、ガイド・インフォメーション、合掌造り管理運営、庭園保守管理の3ジャンル、及び自然観察、茶の湯の有志グループのボランティア活動を継続して支援・推進します。

ボランティア登録者：222名(令和6年6月1日現在)

(内訳) ガイド・インフォメーション131名、合掌造り管理運営55名、庭園保守管理82名

※重複登録あり

5 地域や他団体との連携・協働による事業の推進

地域や他機関、市民、学校との相互協力、連携、協働により、本園単独では難しい新たな客層の取り込みや施設の整備、イメージや魅力の創出をねらいます。

(1) 地域とのおもな連携予定事業

タイアップ商品の作成(株式会社崎陽軒、横浜市交通局、三溪園) 3月～4月(桜開花時)

園内出店販売(SUNRISE BERTH、横浜元町香炉庵、パン屋のオヤジ、梅工房むめや、日本茶専門店茶倉) 3月～4月(桜開花時)

地域を知る講演会への講師派遣 日程未定

クラフトビール“麦梅酒”製造用梅の実の提供(本牧地区、KTグループ) 6月

楽茶碗を作る、楽茶碗で点てる(横浜市陶芸センター) 令和8年1月～2月

横浜ひなめぐり(横浜人形の家、根岸なつかし公園旧柳下邸) 令和8年2月～3月

(2) 他団体とのおもな連携予定事業

京都の香ブランド商品販売(香老舗松栄堂) 3月～4月(桜開花時)

茶の湯文化にふれる市民茶会・講座(表千家同門会神奈川県支部) 12月13日、令和8年2月

(3) 行政とのおもな連携予定事業

タイアップ商品の作成(横浜市交通局、株式会社崎陽軒、三溪園) 3月～4月(桜開花時)

連携協定にとまなうポスター掲出(横浜市交通局) 4月・7月・11月・2月

(4) 学校との連携、利用受け入れ

造園系の専門学校、大学などに庭園管理作業(植栽の剪定や下刈り作業など)の一端を実技研修の場として、また、小・中学校、高校にSDGs 学習や職場体験等の校外授業の場の機会を提供します。

6 歴史的建造物及び庭園の貸出

鶴翔閣をはじめ歴史的建造物10棟を、収益目的の使用と併せ、茶会や句会、演奏会など公益的・文化的な目的の使用に貸し出します。

7 営業および広報活動

利用が継続して伸びているインバウンドに向けて引き続き注力するとともに、開園120周年を迎える2026年を控えた本年度はこれを前面に掲げ、国内や周辺地域に向けた施設の魅力や価値を発信し、集客強化に取り組みます。

(1) 営業活動

(ア) 旅行社等への営業

神奈川県や横浜市、県・市観光協会等の連携・バックアップも受けながら、個々の事業者への営業のほか、複数の事業者にまとめて効率的な営業ができる商談会に積極的に参加するとともに、MICE関連企業、ホテル等、特に集客が見込めるインバウンドへの営業に引き続き注力します。

(イ) 建物を活用した施設利用の営業

ウェディングや会食・会議など、鶴翔閣等の歴史的建造物活用と組み合わせた園の利用を提案・促進します。また、法人への営業については、施設利用と併せ寄附の呼びかけにも取り組みます。

(2) 広報活動

(ア) ホームページ、SNSの活用

ホームページの充実化を図るとともに、InstagramやXを活用した効果的な情報発信を行います。また、外部の団体・機関が運営する情報サイトやSNSに情報を提供し、掲載・情報発信の働きかけを行います。

(イ) メディア等への積極的な情報発信

花やイベント情報等の話題をメディアに提供し、露出の機会拡大を図ります。

(ウ) 広告掲載、他機関事業協賛

特に有効と考えられる広告媒体への出稿や交通広告の掲出、持ち込み企画へのタイアップ等を積極的に行い、話題性、露出の機会拡大を図ります。

(エ) リーフレット、チラシ、ポスターの作成と配布、掲出

5言語(日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語)の施設案内リーフレット、各種催しごとのチラシ、イメージポスターなどを継続して作成し配布・掲出を行います。

(オ) 入園料割引券、招待券、ノベルティグッズ等の作成・配布

賓客・営業先、取材メディア、プレゼント企画などへの進呈・提供により、来園の動機付けや施設の周知促進を狙います。

(3) 外部との連携による広報・周知機会の創出

集客やメディアへの露出が見込める、三溪園を活用した外部からの持ち込み企画や三溪園からの働きかけにより、広報・周知の機会の増を図ります。

8 利便性と満足度の向上

(1) ホームページ、SNSの情報発信

ホームページやInstagram、Xを活用し、タイムリーな話題を提供に努め、積極的な情報発信に取り組みます。

(2) 電子チケットの利用促進

来園者の利便性向上とともに、受付業務・企画イベント開催の省力化・効率化を図ります。

(3) 満足度調査

園内やホームページ上に設置しているアンケートにより得たデータから来園者のニーズや動向を分析し、環境整備や施設運営の改善に活用します。

(4) 三溪記念館の利用促進

ゆかりの美術品や資料を通して三溪園の歴史や魅力を紹介する展示のほか、令和6年度に再開したロビーの茶論 望塔亭でのポップアップカフェ出店を促し、充実を図ります。

(5) 記念撮影(ウェディング・成人式・七五三等の前撮り)の予約システムの活用促進

令和6年度に試行的に導入したオンラインでの予約システムの円滑な利用促進を図ります。

(6) 円滑な駐車場及びバス利用のための情報発信

三溪園及び外部のWebによる駐車場満車空車状況の発信・案内システムの活用し、駐車場の円滑利用を図るとともに、路線バス等公共交通機関での来園も促します。

9 非シニア層への利用促進の働きかけ

非シニア層の利用拡大と将来の利用者の確保を目的として、当該者層への来園の動機付けを行うとともに、教育機関への利用の働きかけを行います。

(1) 若年層への働きかけ

若い世代が親しめ、施設利用の動機づけが見込める事業の企画・開発を行います。
また、引き続き電子チケットの販売に注力し、若い世代の来園を促進します。

(2) 教育機関への利用促進の働きかけ

学校教育での利用促進を図るため、教職員の施設認知を高めるとともに、受入れのための利用環境や人的体制などの整備に引き続き取り組みます。
また、職場体験、インターンシップ等を受け入れ、学習・研修の機会を提供します。

10 施設活用の検討・推進

三溪園の魅力向上のため、令和6年度に名勝三溪園整備委員会活用検討部会で打ち出した三溪園の活用方針に基づき、保存活用計画の策定を行います。

11 寄附受入れの推進

庭園や歴史的建造物維持管理等の資金にあてるため、寄附の受入りを推進します。
とくに法人への大口寄附の働きかけに注力します。

収益目的事業（予算：70,640千円）

1 三溪園駐車場の管理運営

駐車場の管理運営を行い、車輦での来園者に向けて提供します。
とくに令和5年度に導入したWebでの満車空車情報発信システムを活用し、来園者の円滑な駐車場利用を図ります。
また、駐車場の一面を「ぶらり三溪園BUS」運行の停留所として引き続き横浜市交通局に提供します。

2 三溪記念館内喫茶スペースの活性化促進

新型コロナウイルスの感染拡大による休止を経て、新たにポップアップカフェスペースとして再開した「茶論 望塔亭」の出店、利用促進を図ります。同コーナーでは、従前の抹茶(茶道体験)に限らない、“茶”をキーワードに知る・学ぶ・味わう・親しむ、様々な茶の魅力を発信する場として運営を行います。

3 記念品・土産品などの販売

新型コロナウイルスの感染拡大以降縮小した状態となっているミュージアムショップについて、エントランスリニューアル計画の中に盛り込み、検討を行います。

4 茶店(売店)の賃貸

待春軒・三溪園茶寮・雁ヶ音茶屋 3 店舗の賃貸を継続して実施するとともに、季節や催しに応じたオリジナルメニューの開発、広報、提供について協力を要請、支援します。

5 庭園および歴史的建造物の貸出

鶴翔閣とともに古建築について、MICE事業など収益目的の利用促進を図ります。